

令和３年１２月９日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

まちづくり委員長

露 木 明 美

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

議案第１６０号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
（まちづくり局に関する部分） （原案可決）

議案第１７４号 川崎市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
（原案可決）

議案第１８０号 市営自転車等駐車場の指定管理者の指定について  
（原案可決）

議案第１８１号 大師公園、桜川球場、池上新田球場及び小田球場の指定管理者の指定について  
（原案可決）

議案第１８２号 多摩川緑地バーベキュー広場の指定管理者の指定について  
（原案可決）

議案第１８３号 市道路線の認定及び廃止について  
（原案可決）